



31足総副ガ収第18号
令和元年7月1日

足立区監査委員 様

足立区長 近藤 やよい

平成30年度特定行政監査結果報告書の
意見・要望事項に対する措置事項について（回答）

平成31年3月26日付30足監発第1679号により提出された平成30年度特定行政監査結果報告書の意見・要望事項に対して、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定に基づき通知いたします。

記

1 意見・要望事項

- (1) 区民利用の向上について
- (2) C型事業の展開について
- (3) ITサロンについて
- (4) ホームページの充実について
地域文化課

2 措置内容

別紙「平成30年度 特定行政監査結果報告・措置事項」のとおり

【担当】

ガバナンス担当部ガバナンス担当課

内線1351

平成30年度 特定行政監査結果報告・措置事項

(6) 意見・要望事項

意見・要望事項	措置事項
<p>ア 区民利用の向上について 学習室等貸出施設の稼働率は50%前後が多く、高いとはいえない。特に稼働率が低い学習センターにおいては、区民の利用拡大を図るため、区民に魅力的な講座等の事業を展開する必要がある。このため、次のような点を含めた区民利用の向上についての検討を要望する。</p> <p>(ア) 適正枠等の弾力的な取り扱い 事業実施に係る指定管理者への貸出枠は総貸出枠の10%程度を適正枠とし最大でも25%を超えないこととしている。しかしながら、各種団体・サークルの自主的な活動を妨げないことを前提としたうえで、指定管理者が事業実施を拡大できるように適正枠及び最大枠の弾力化を図る。</p> <p>(イ) 無料または安価な事業の拡大 区民講師や公認スポーツ指導員、地域のボランティアなどの人材を積極的に活用し、受講料の無料または安価な事業を一層拡大する。</p> <p>(ウ) 夜間の施設利用料金の検討 夜間の稼働率は午前、午後の区分と比較して低くなっている。このため、夜間に人気の高い講座を実施するなどの工夫を凝らしている学習センターもある一方、施設使用料をみると、午前、午後比べて夜間は割高な料金設定となっており、このことが夜間の稼働率が低い一つの要因とも考えられる。施設の稼働率向上のため、料金設定等のあり方について検討する。</p>	<p>ア 区民利用の向上について 公立の社会教育施設である学習センターは、生涯学習の入口として恒常的な施設の役割を担って、区民へ生涯学習の提供・学習支援・趣味・教養・スポーツ・健康及び体力づくりなどを行うための魅力ある社会教育施設として各学習センターの状況を個別に確認して以下の対策を検討、実施し利用拡大を図っていきます。</p> <p>(ア) 適正枠等の弾力的な取り扱い 平成30年度の選定審査分から、指定管理者への総貸出枠の10%から最大25%という規定については、総貸出枠の中に工作室や料理室など一部特殊部屋を含んでいたため、指定管理者への貸出枠の幅について、順次、廃止しています。今後は、区民サークル等の社会教育団体の活動を考慮しながら、より明確に事業展開できる最低事業数(目安の事業数)へと変更していきます。</p> <p>(イ) 無料または安価な事業の拡大 無料の事業を拡大するため、各センターで「ボランティア養成講座」を開催し、ボランティア養成を積極的に行っていきます。また、安価な事業を実施する上で講師謝礼等の経費についての予算計上を検討していきます。</p> <p>(ウ) 夜間の施設利用料金の検討 利用料設定等のあり方については、今後、全庁的に検討していきます。また、学び直しの場として「夜間に行う社会人向けの事業」を検討していきます。</p>

イ C型事業の展開について

C型事業は指定管理者ならではの事業設定や自主財源の確保を目指して、積極的に実施することとされている。区民の利用が多い竹の塚・梅田・中央本町地域学習センターでは、C型事業が積極的に実施されている。一方、多くの学習センターではC型事業の実施割合は低い。C型事業は、指定管理者のノウハウを活用し、新規利用者の拡大やイメージアップ、自主財源の確保を目指すものであり、積極的な事業展開が望ましい。

所管課は、指定管理者が魅力あふれる事業展開を図れるような方策を検討するよう要望する。

ウ ITサロンについて

各学習センターのITサロンへの参加状況を確認したところ、定員を満たしていなかったり、新規の参加者が少なく参加者が固定化しているところが多い。

IT環境が、パソコンよりも手軽なスマートフォンやタブレットの利用に移ってきたことやパソコンによる学習が学校の授業で取り入れられるなどの背景があるものと思われる。

時代の流れなどを考慮し、所管課は、指定管理者とともにITサロンの今後のあり方を検討するよう要望する。

エ ホームページの充実について

すべての学習センターはホームページによる情報発信を行っているが、伊興・佐野・新田・保塚地域学習センターのホームページは、他の学習センターのホームページに比べて情報の質・量ともに格差が生じている。

研修室等の貸出施設の詳細な紹介並びに開催事業や講座の案内が掲載されていないこと、また施設や講座のインターネット予約へのリンクがされていないことなどである。

区民への情報提供の充実度に格差があることは望ましいことではなく、改善を図るよう要望する。

今回の特定行政監査における意見・要望事項に留意し、学習センターの事業が区民サービスのさらなる向上に資するよう適正な管理を図られたい。

地域文化課

イ C型事業の展開について

各学習センターが地域の個別事情にあった魅力ある社会教育施設として十分な機能を発揮するためには、持続して効果的な生涯学習事業を企画し運営することが必要であるため、今後は、指定管理者の公募要件等に社会教育についての専門的・技術的な指導と助言を行う職員配置を検討していきます。

また、評価委員会における評価項目についてC型事業の評価割合を大きくするようしていきます。

ウ ITサロンについて

今後はITサロンというパソコンの学びと地域交流が主体の事業からA型事業の新講座として「確定申告をパソコンで作ろう(案)」や生涯学習センターコンピュータ研修室を利用した「パソコン相談室(案)」などの利用者の質問に対応できる講座として、時代と各地域の需要にあった事業展開を検討していきます。

エ ホームページの充実について

2019年9月末までに伊興・佐野・新田・保塚地域学習センターのホームページの改修を行います。

改修により、施設利用の詳細な紹介や開催講座の案内、講座のインターネット予約システムへのリンクを行い講座や学習室の空き状況なども分かるようにしていきます。

地域文化課